

三次市地域防災計画 目次

震 災 対 策 編

第1章 総則	207
第1節 目的	207
第2節 基本方針	208
第3節 防災業務実施上の基本理念及び基本原則	208
第4節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	209
第5節 三次市の自然的条件	215
第6節 被害想定	216
第2章 災害予防計画	230
第1節 基本方針	230
第2節 防災まちづくりに関する計画	231
第3節 市民等の防災活動の促進に関する計画	236
第4節 調査、研究に関する計画	241
第5節 迅速かつ円滑な災害応急対策等への備えに関する計画	242
第6節 危険物等災害予防計画	244
第7節 災害対策資機材等の備蓄等に関する計画	246
第8節 要配慮者及び避難行動要支援者対策に関する計画	246
第3章 災害応急対策計画	247
第1節 基本方針	247
第2節 災害発生直前の応急対策	248
第3節 災害発生後の応急対策	256
第4節 災害派遣・広域的な応援体制	256
第5節 救助・救急、医療及び消火活動	257
第6節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	263
第7節 避難生活及び情報提供活動	263
第8節 救援物資の調達、供給活動	263
第9節 保健衛生・防疫、遺体の処理に関する活動	264
第10節 応急復旧、二次災害防止活動	264
第11節 ボランティアの受入等に関する計画	265
第12節 文教計画	265
第13節 災害救助法適用計画	265

第4章 災害復旧計画	266
第1節 基本方針	266
第2節 被災者等の生活再建の支援及び生業回復等の資金確保計画	266
第3節 被災者の生活確保に関する計画	266
第4節 施設災害復旧計画	266
第5節 激甚災害の指定に関する計画	266
第6節 義援金、救援物資受入及び配分に関する計画	266
第7節 災害復興計画（防災まちづくり）	266